



平成30年度

入学のてびき



足立区立西伊興小学校

所在地 足立区伊興2-6-1

電話 3897-8251

FAX 3897-8252

ホームページ <http://www.adachi.ed.jp/adniko/>

入学のてびき目次

- 1 入学前の生活と準備について・・・・・・・・・・ P 2～
- 2 学校給食について・・・・・・・・・・ P 9～
- 3 学校保健について・・・・・・・・・・ P 13～
- 4 就学援助について・・・・・・・・・・ P 15～
- 5 登校・生活指導について・・・・・・・・・・ P 17～
- 6 入学式について・・・・・・・・・・ P 22



1 入学前の生活と準備について

1. 1年生ってどんな子供でしょう。

(1) みんなと一緒にだからがんばれる子供たち。

- みんなと同じように自分でもできるようになりたいという気持ちが強く、できるようになると、とても自信をもちます。
- ほめたり認めたりしてあげると自信をもち、少しずつしっかりしようとしてきます。
- お手伝いはどの子も大好きです。ほめられたり、感謝されたりすると、一層張り切って人の役に立ちとうとします。
- 教え合ったり、助け合ったり、相手を思いやれる優しさを十分にもっています。
- 一人だといつ弱音をはいてしまうことでも、集団の中ではお互いに頑張ろうというやり遂げる力を発揮します。

(2) 一方、こんな面も見られます。

- 自分の感情をおさえきれず、友達をぶつ、かむ、つねる、ひっかく、蹴るなどしてしまい、ケンカをする子もいます。
- はじめは、集団生活にとけ込めない子もいます。集団遊びをしてもみんなの中になかなか入れない子、つまらなくなつて、みんなから離れて勝手なことをしてしまう子もいます。
- ランドセルを忘れて家に帰ってしまう子、机の中に何週間分ものプリントを入れっぱなしにしても全く気にならない子、下着がいつも出ている子、自分の荷物を片付けられない子もいます。

子供たちはそれぞれにもっている力（プラスにもマイナスにもはたらくことがある）を精一杯だし、時にはぶつかり合いながら、お互いに学び合い、成長していきます。

2. 入学までに下記のことをお願いします。

(1) 自分のことは自分でできる。

- 自分の名前の読み書き（ひらがな）ができる。
- 自分の持ち物の整理整頓ができる。
- 人の手を借りずに衣服の着脱ができ、脱いだ服をたためる。
- 靴の左右がわかる。
- 立ったまま、靴の脱ぎ履きができる。
- 食事はマナーを守り、20分程度で食べられる。
 - ・箸を正しく持つ。
 - ・良い姿勢で食べる。
- 洗面、歯磨き、手洗い、排泄の後始末ができる。
 - ・和式トイレで用が足せる。
 - ・回りを汚さないで用が足せる。
 - ・ズボンが脱がないで、和式トイレで大便ができる。
- かさを開いたり、閉じたりたたんだりすることができる。
- 使ったものは使った場所に、きれいに片付けることができる。



(2) 自分のことを相手に話し、

相手に伝えることができる

- 返事やあいさつがはっきりと大きな声で言える。
- 人の話を最後まで聞ける。(姿勢・態度)
- 言いたいこと・聞きたいことがはっきり言える。



(3) 友達と一緒に過ごすことができる。

- 集団のルールを守る。
- 「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言える。
- 「入れて！」が気軽に言える。



(4) 経験の幅を広げ、生活の力をしっかりつける。

○家の中の仕事がいくつかできる。

・食事の支度・片付け・掃除・洗濯物たたみ・買い物など

○紙を切る・たたむ・折る等ができる。

○鉛筆やクレヨンを正しく持ち、絵や線を書くことができる。

○ハサミ・のり・セロハンテープ等の道具が使える。

○ひもを結ぶ・解く。

○見通しをもって行動する。

・時計を見て「数字の〇〇のところまで」

○早寝・早起きの習慣をつけ、生活リズムを整える。



(5) 通学路を覚える。

○親子で通学路の歩き方を覚える。

・交通ルールを守る。

・子供の目の高さで、交通標識や危険な箇所を確認しながら歩く。

○学校で決めた登校班で集団登校する。

・登校班・集合場所・集合時刻を調べておく。

(6) 学習は、この程度までできる。

○鉛筆を正しく持てる。

○自分の名前が読める・ひらがなで書ける。

○絵本の読み聞かせをとおして、10分程度話に集中できる。

○10までの数が数えられる。

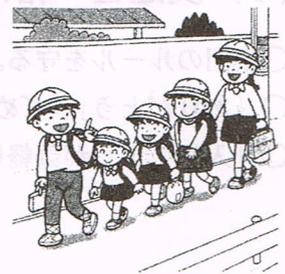


3. 入学当初の学習

○学校生活のルール・学校で使う道具の使い方の学習をします。

○学校の施設見学などの学習をします。

○週ごとの学習内容については、「学年だより」でお知らせします。



4. 学用品の準備をお願いします。

○ランドセル ○防災ずきんと防災ずきんカバー

○筆箱（箱型） ○消しゴム

○鉛筆（Bまたは2Bを5本と赤鉛筆1本）

※筆記用具はにおいやキャラクターなどの絵のないシンプルなものを用意してください。

○給食袋・ランチョンマット・（大きめのハンカチでも可）・口拭き用のハンカチ

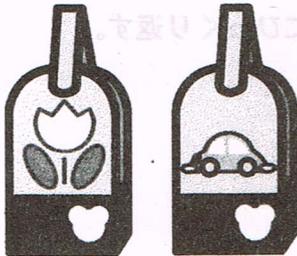
○上履き（学校指定のもの）と上履き入れ

○体育着・紅白帽子と体育着入れ

※すべての物にひらがなで名前を記入してください。

下履き

■上履きと上履き入れ



※上履きは学校指定のものです。

名前の記入方法は、別紙をご覧ください。

上履き入れは手作り、既製品のどちらでもかまいません。

■給食袋とランチョンマット

4月から給食が始まります。

※給食袋の中に、口拭き用ハンカチとランチョンマットを入れる。

学校生活に慣れてきたら、給食後の歯磨きを実施します。



■体育着・紅白帽子と体育着入れ



体育着入れ、防災ずきんカバー等は手作り、既製品のどちらでもかまいません。

※体育着には名札を付けます。

（最後のページにある体育着の名札の付け方を参照してください。）

取扱店

・テングヤ洋品店（西新井1丁目）

TEL（3890）0306

・ヤマザキ（伊興本町1丁目）

TEL（3899）3296

水着の取り扱いも同じ店です。

■その他

・上記以外の学用品は、担任から指示があるまで購入しないでください。

・教科書は、入学式当日に無償（国庫負担）にて配布されます。

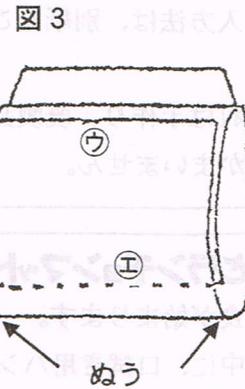
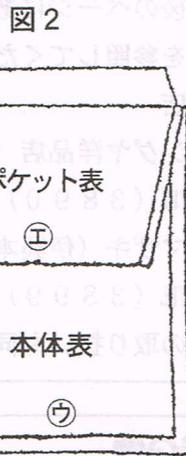
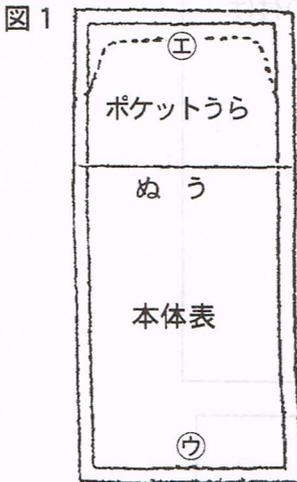
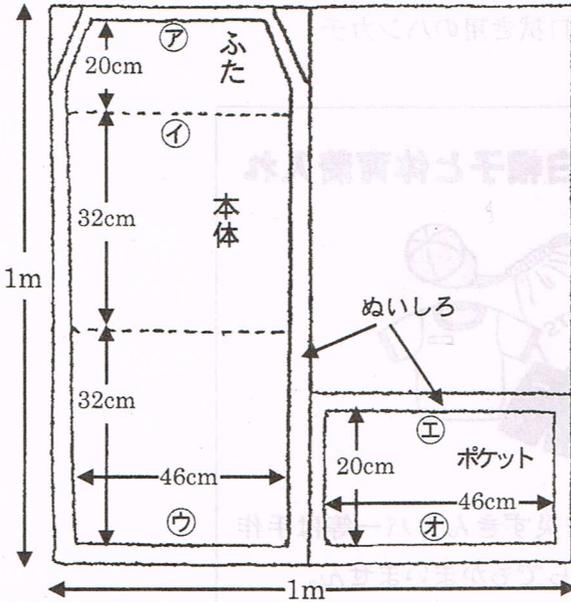
・黄色い帽子と名札も当日に配布します。

防災ずきんについて

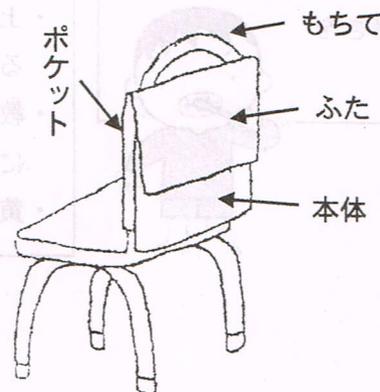
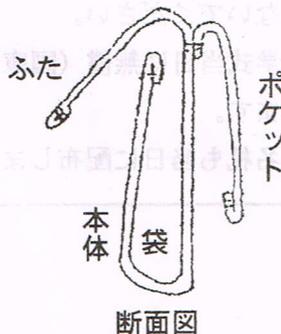
- ① 防災ずきん 現在持っているもの、市販のもので結構です。
- ② 防災ずきんカバー（ふたつきのもの）

作り方

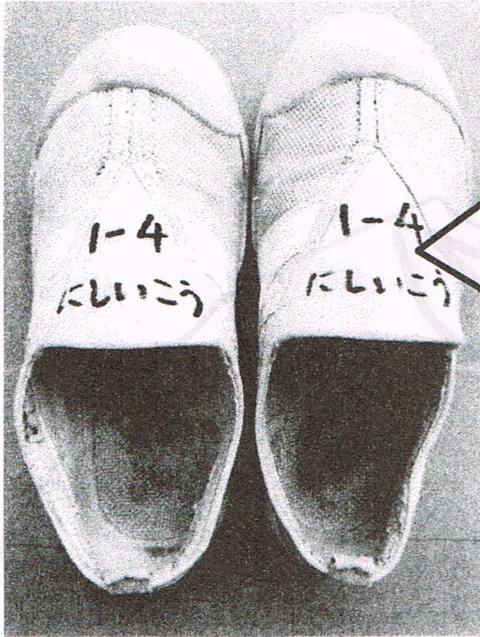
1. ア ウ エ をぬって、はしの始末をする。
2. 本体の表にポケットの裏を重ね、イ と オ をぬいあわせる。(図1)
3. 本体を イ ウ が重なるように折り、ポケットごと重ねて両わきをぬう。(図2, 3)
4. おもてが出るようにひっくり返す。
5. 持ち手をつける。



(出来上がり図)

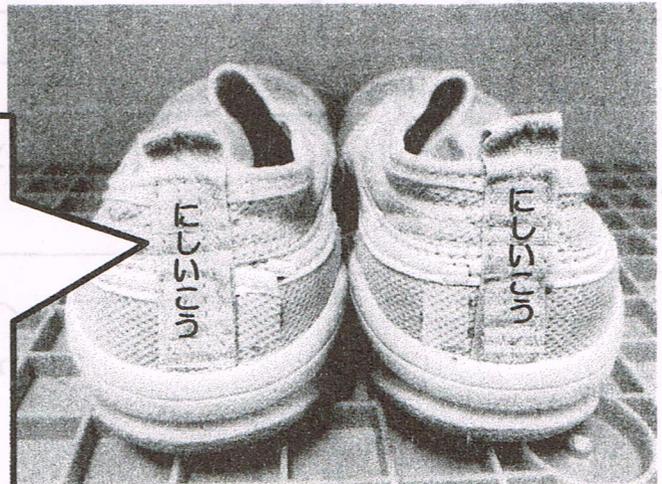


【 上履きの記名方法 】



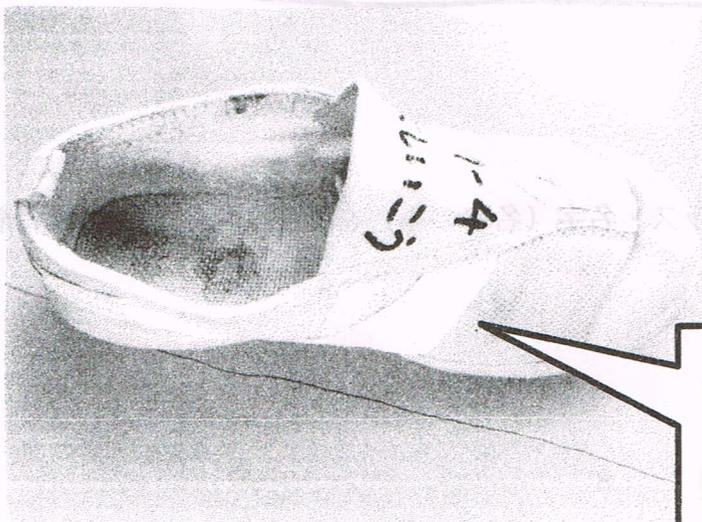
ゴム部分に、油性マジックで大きく・はっきりと名字をお書きください。

(ひらがな記名)



かかと部分に、縦書きで、できるだけ大きく・はっきりと名字をお書きください。

(ひらがな記名)



サイドラインが白いものを、ご購入ください。

体育着の名札の付け方



※白い布に大きく太い字で、学年・クラス・名字（名字のみ）をご記入いただき、体育着の前面にしっかりと縫いつけてください。

2 学校給食について

(1) 学校給食のねらい

学校給食には 7つの大きな目標 があります

1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること



2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び、望ましい食習慣を養うこと



3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。



4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと



5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと



6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること



7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと



(2) 1年生の給食指導

- 給食を楽しく食べられるようにグループ毎に机を合わせ、机の上にランチョンマットを準備します。
- 給食の準備をする前に手洗いをします。正しい手洗いを指導し、清潔なハンカチでふきます。
- 食事のマナーを守ることや、好き嫌いをなく食べること、20分間の給食時間で食べられるようにすることなど、食べ方を指導します。



(3) 給食がはじまる前に

○給食着の着脱（ボタンの取り外し等）ができるようにしましょう。

○給食の配膳がスムーズにできるように、お手伝いをしましょう。

○食事のマナー（お箸の持ち方等）を守れるよう、家庭でも意識させましょう。

○好き嫌いなく、なんでも食べられるようにしましょう。

*給食が始まるのは、4月中頃です。「食育だより」や「献立表」で、給食の開始日や給食のメニューをお知らせいたします。

*給食を実施するのは月～金までの週5日、今年度は年間で193回です。ご入学年度の給食回数は変更する可能性があります。そのうち週に3日は米飯、1～2日はパンもしくは麺です。

(4) 給食行事

○セレクト給食（6月～2月）

○リクエスト給食

○お弁当給食

○その他行事食

○もりもり給食ウィーク（年2回）

○小松菜給食

○コシヒカリ給食 など

年間を通して楽しいイベントが盛りだくさんです。

(5) 準備するもの

○給食袋・ランチョンマット

（ランチョンマットは、机の大きさに合わせて、縦40cm・横60cmで用意して頂くよう、よろしくお願いたします。）

※箸やスプーン・フォークなどは準備いただく必要ありません。

(6) 給食費について

<給食費の納入方法> 指定銀行からの引落としです。

取り扱い銀行名：ゆうちょ銀行（全国共通）

<今後のお手続き>

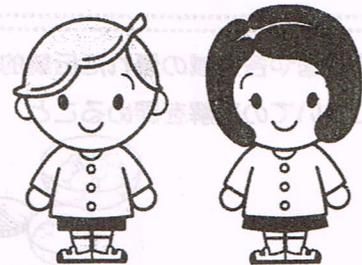
○ゆうちょ銀行に口座をお持ちでない場合

ゆうちょ銀行の口座を開設していただく必要があります。ゆうちょ銀行の窓口で直接お手続きをお願いいたします。

口座開設後、自動払込利用書（別紙）に記入し、学校にご提出ください。

○ゆうちょ銀行に口座をお持ちの場合

自動払込利用書（別紙）に記入し、学校にご提出ください。



○ご兄弟が在校する場合

すでに在校児童分の自動払込利用書はご提出済ではありますが、新入学児童分の自動払込利用書（別紙）に記入し、さらに備考欄には在校する兄弟すべての学年・クラス・児童名（カタカナ）を記入し、学校にご提出ください。

自動払込利用書提出期限：平成30年1月29日（月）入学説明会当日受付で回収

<納入金額および引落日>

①納入金額（給食費月額+引落日手数料10円） 全11か月分

1年生 3,790円（3,800円） 2年生 3,900円（3,910円）

3年生 4,210円（4,220円） 4年生 4,210円（4,220円）

5年生 4,420円（4,430円） 6年生 4,420円（4,430円）

上記の給食費は今年度の金額です。ご入学年度は値上がりする可能性もございますので、ご承知おきください。

②引落日 毎月15日（休日の場合は翌営業日）

事務手続きの関係上、4月の引落しはありません。5月より引落しが開始されます。

なお、初回の5月は4・5月分、1月は2・3月分まとめて2か月分の金額で引落しされますので、ご注意ください。



月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
引落日	×	4・5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分	×	×

引落日の前日までに入金をお済ませください。給食費の納入が滞りますと「とくそく状」をお出ししてお知らせします。給食の運営自体に影響を及ぼす恐れもありますので、毎月の入金と口座残高のご確認をお願いいたします。

就学援助を申請される方でも、認定結果が出るまでは給食費をお支払いいただきます。

認定前に引落しされた給食費は、認定後（6～7月を目安）に返金いたします。

（7）食物アレルギー児童の対応について

食物アレルギーの関係で特に配慮を必要とする場合、個人に対応した給食を希望することができます。足立区の方針に従い、アレルギー原因食品の除去食を提供しています。食物アレルギー対応を必要とする場合には、入学前に必ずご相談ください。ただし、除去食を提供するためには医師の診断書および申請書類等をご提出いただきます。ご承知おきください。

<食物アレルギー除去食対応までの流れ>

1 周知・確認書類の配付

新入生保護者
説明会
～2月末まで

入学予定者全員に①学校給食における食物アレルギーの対応について、②給食使用食材一覧、③食物アレルギー対応の確認書を配付。そのうち③食物アレルギー対応の確認書は入学説明会当日にその場で回収。

食物アレルギー除去食希望者に関係書類の封筒配付。
入学説明会後にお申出ください。食物アレルギー除去食に必要な書類をお渡しします。
○食物アレルギー除去食依頼書（保護者記入）
○学校生活管理指導表（医師記入） など

2 書類の提出

3月末まで

学校生活管理指導表+《依頼書》

※安全に対応するために、医師からの診断書類は『学校生活管理指導表』に統一することになりました。
※『学校生活管理指導表』は医療機関名・医師名・押印が必要で、文書料がかかります。
※他のアレルギー疾患（喘息・アトピー等）がある場合で同じ医療機関にかかる場合は、同じ用紙に記入してもらえると、費用が変わらない医療機関があります。
※書類の提出は年度ごとに必要です。

3 面談

給食の開始前
(例)入学式後

給食が開始される前までに、提出書類をもとに面談を実施（校長又は副校長、担任、養護教諭、栄養士）

4 対応の決定

学校で対応内容を確認し、決定。

5 除去対応開始

保護者に《依頼書》のコピーを渡す。（受領印押印後）

6 家庭での取組

毎月、「除去食確認書」、「アレルギー用除去チェック表」（1か月分）を渡しますので、その内容を確認し、返却をお願いします。また、お子さんへ「その日の献立の何を除去しているのか」を説明してください。

● 追加・解除 ●

【追加・一部食品の解除】

改めて、学校生活管理指導表+《依頼書》の提出が必要となります。

【すべての食品の解除】

医療機関で《解除依頼書》を記入してもらい、提出してください。

※その他給食についてのお問い合わせは栄養士まで 03-3853-1592（事務室）

3 学校保健について

(1) 健康な身体で入学しましょう

「就学時健康診断」で治療をすすめられたお子さんは、入学前に治しておきましょう。

(2) 入学して間もない時期に、定期健康診断があります

4月から6月にかけてお子さんの身長、体重、内科、歯科、眼科、耳鼻科などの学校保健安全法に基づいた定期健康診断があります。

(3) 入学当初は心身共に疲れます

早寝を心がけ睡眠不足にならないようにしましょう。学童室に通うお子さんは、学校と学童室の2つの生活が始まり、心身共に疲れます。休日はしばらくの間は遠出をさけ、家でのんびりと過ごしましょう。

(4) 朝の観察を大切にしてください

寝起きが悪い、ぐずぐずしている、食欲がない、顔色が悪い、頭痛、腹痛、排便状況、体調不良の時はまず熱を計ってみてください。

熱が高い場合は様子を見て休養をとってください。



(5) 感染症にかかったら

学校は集団生活の場であり、感染症がうつりやすい場でもあります。感染症の疑いがある場合や医師により診断された場合は、他のお子さんにうつす可能性があります。登校は控えてください。

医師に感染症または、感染症の疑いがあると言われたら、出席停止になります。学校に連絡してください。なお、病気が治って登校するときには、登校許可証を担任に提出してください。登校許可証は感染症の種類によって医師が記入するものと、保護者が記入するものの2種類に分かれています。

(次ページ参照) 登校許可証の用紙は学校にあります。また、足立区のホームページからもダウンロードできます。

【医師が記入した登校許可証が必要な感染症】

インフルエンザ、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、流行性角結膜炎（はやり目）、急性出血性結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症（O-157）、髄膜炎菌性髄膜炎

【医師の登校許可がでた上で保護者が記入した登校許可証が必要な感染症】

手足口病、溶連菌感染症、伝染性紅斑（リンゴ病）、感染性胃腸炎、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎、RSウイルス感染症など



(6) 保健室について

<学校でけがをしたとき>

- 軽いけがは保健室で応急処置をします。その後の消毒や湿布の交換等は、ご家庭でお願いします。
- 医療機関で受診が必要な場合は、保護者の方に連絡します。保険証の準備をお願いします。

<学校で具合が悪くなったとき>

- 熱がある場合や休養してもよくなる場合は、保護者の方に連絡して迎えに来ていただきます。
- *学校では原則として内服薬を服用させたり、薬のお預かりをしたりはしません。

(7) 保健調査について (入学後に配布)

保護者の方への連絡、定期健康診断、学校から医療機関へ行く場合などに「保健調査」を使用しています。

- ◎緊急連絡先やかかりつけの病院など記入漏れのないよう正確にご記入ください。短期間、短時間のお勤めでも連絡先や携帯電話の番号をお知らせください。
- ◎緊急連絡先やお勤め先、携帯電話の番号などに変更があった場合は、速やかに担任へ連絡してください。

(8) 困ったことがありましたら、ご相談ください

「学校に行きたくない」「友達と仲良くできない」等々学校生活でお困りの事がありましたら相談室をご利用ください。週に2回スクールカウンセラーが来校しています。

相談は、予約制となっています。予約の窓口は、担任の他、副校長や養護教諭も対応させていただきます。

【学校生活に必要な相談窓口】

相談室 (02-262-1111) 相談室 (02-262-1111) 相談室 (02-262-1111) 相談室 (02-262-1111) 相談室 (02-262-1111)

【医師の登校可能な相談窓口】

相談室 (02-262-1111) 相談室 (02-262-1111) 相談室 (02-262-1111) 相談室 (02-262-1111) 相談室 (02-262-1111)



4 就学援助について

(1) 日本スポーツ振興センター給付制度について

児童は入学すると上記の制度に加入します。掛金は足立区では区が負担してくれます。これは、学校内（登下校を含む）で災害にあった時の治療費の一部を負担してくれる制度です。ただし、通学路以外の道を通ったり、寄り道などをして遊んでいたりの災害には適用されません。

詳しくは、入学後にプリントを配布しますので、ご覧ください。

登下校中や学校のけがで病院に行くときには、㊦医療証は使わずに、日本スポーツ振興センターを優先してください。

① 日本スポーツ振興センターの場合、㊦医療証と違い、病院では保護者の方にお金をお支払いいただきます。その後、手続きをすると後日、医療費の4割分が給付されます。

② ㊦医療証は中学3年生までしか使えませんが、日本スポーツ振興センターの場合、そのけがについて支給開始後10年間お金が支給されます。

スポーツ振興センターの手続きは、保護者の方が月ごとに病院で「医療等の状況」の用紙を記入してもらい、学校に提出します。その後の手続きは学校で行います。用紙も学校にあります。なお、保険証を使つての支払いが1500円未満の場合は、スポーツ振興センターは使えませんが、㊦医療証をお使いください。

(2) 医療費（医療券）について

就学援助を受けられているご家庭の児童は、医療券に記載のある疾病に限り、無料で医療が受けられます。医療券の発行は認定後になります。担任までお申し出ください。対象の疾病は以下の通りです。

- ・う歯（保険診療の対象となる治療）、トラコーマ及び結膜炎、慢性副鼻腔炎及びアデノイド、中耳炎、白癬、疥癬及び膿痂疹

(3) 就学援助制度について

お子さまが、学校で友達と楽しく学びあえるように、学校でかかる教育費の一部を足立区が援助する制度です。この援助制度は、憲法26条の義務教育無償の精神を生かし、経済的な理由で等しく教育が受けられないことがないように、一定の所得水準を基礎に援助するものです。

毎年、入学後に、学校を経由して各ご家庭宛に申込用紙をお渡ししますので、ご希望がある場合は直接区までお送りください。(宛先が記入されている封筒が同封されています)

① 援助を受けられる方

- ア. 現在、生活保護を受けている方
- イ. 児童扶養手当の支給を受けている方（児童手当、児童育成手当とは違います）
- ウ. 生活保護を受けていないが、要保護者に準ずる程度困窮している方

上記ウで、対象となるご家庭（所得のめやす）

★所得基準例（前年度の場合）

世帯人数	家族構成（モデルケース）※年齢4月1日現在	所得基準
2人	母30歳・子1人(小1=6歳)	約269万円以下
3人	父35歳・母30歳・子1人(小2=7歳)	約332万円以下
4人	父40歳・母35歳・子2人(中1=12歳、小3=8歳)	約399万円以下
5人	父40歳・母40歳・子3人(中2=13歳、小4=9歳、2歳)	約416万円以下

上記ウで、就学援助の申請を予定されているご家庭は、区役所に住民税の確定申告を、必ず済ませてください。又、所得とは給与所得のみの場合は、源泉徴収票の「給与所得控除後欄」の金額です。確定申告書では、「第一表の所得金額欄の合計」の金額です。世帯全員の所得を合算して判定します。

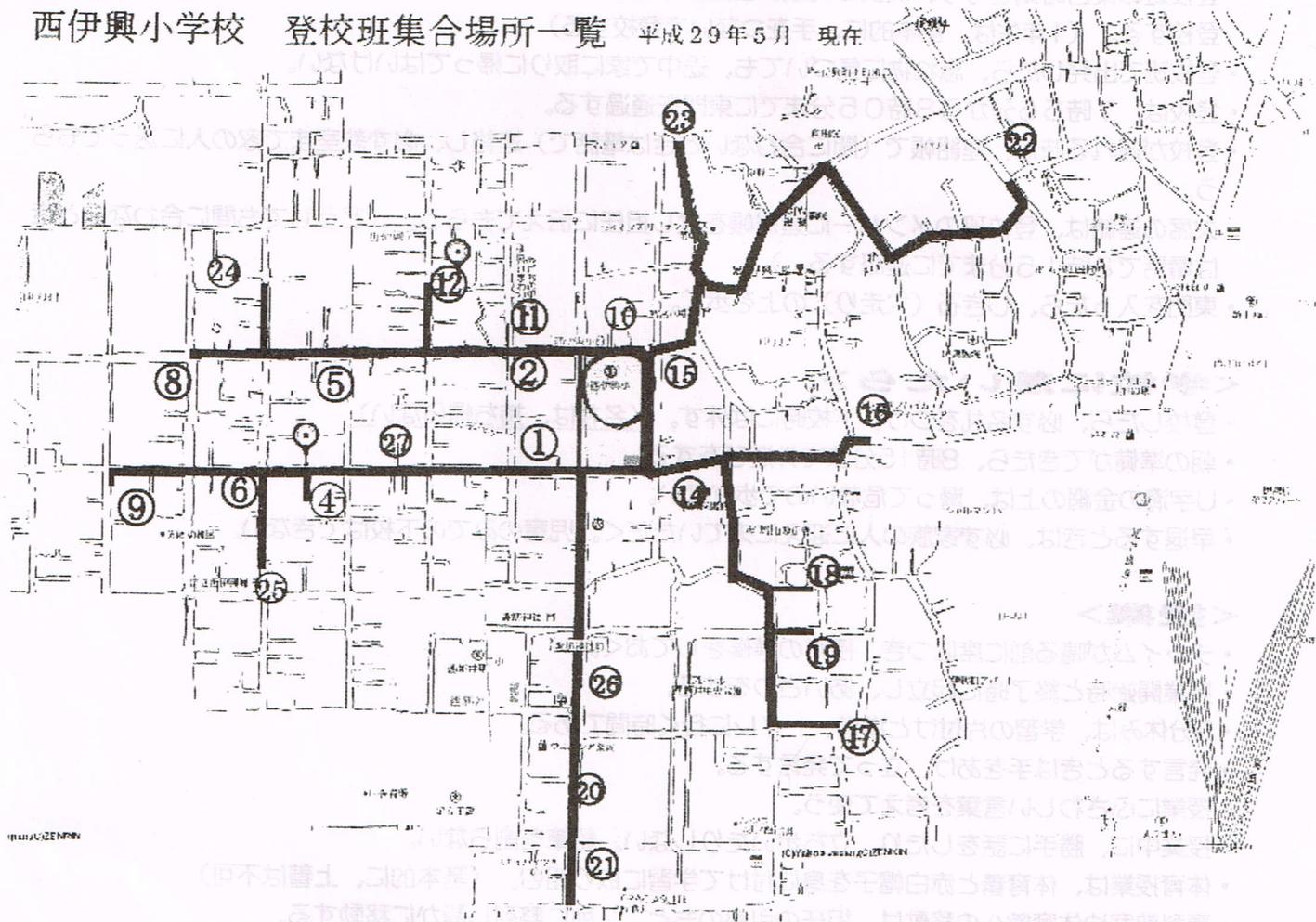
② 援助するもの（前年度実績）

援助対象者	援助費目
要保護者 (生活保護世帯)	・校外活動費・自然教室費・卒業記念アルバム費・修学旅行費・医療費（学校病のみ対象・要医療券）
準用保護者	・学用品費通学用品費・学校給食費・体育実技用具費・校外活動費・卒業記念アルバム費・修学旅行費・医療費（学校病のみ対象・要医療券）・新入学児童学用品費等（4月認定者のみ）通学費（特別支援学級のみ）

5 登校・生活指導について

(1) 登下校について

西伊興小学校 登校班集合場所一覧 平成29年5月 現在



- 登校班で集団登校します。集合場所、集合時刻を確認して、遅れないようにしてください。
- 班長さんや上級生のいうことをしっかり聞くよう教えてください。
- 下校もしばらくは、方面別に集団で行います。
- 帽子に色別（地区ごと）のリボンを付けます。リボンは学校で配布します。
※学区域外から通学している人は、いずれかの登校班に入ります。
- 通学路を歩いて下校します。

(2) 学校のきまりについて

<登下校>

- ・校帽をかぶり、ランドセルを背負って登校する。(特別の日以外は、ランドセル登校)
- ・防犯ブザーを、ランドセルに必ず付ける。
- ・登校班の集合時刻を守り、班長が先頭、副班長が最後尾として、低学年を中央にはさみ2列にならんで登校する。(1年生は、基本的に、手をつないで登校する)
- ・登校班で出発したら、忘れ物に気づいても、途中で家に取りに帰ってはいけない。
- ・登校は、7時55分から8時05分までに東門を通過する。
- ・登校が遅れる時は、連絡帳で(間に合わないときは電話で)連絡し、必ず教室まで家の人に送ってもらう。
- ・欠席の連絡は、登校班のメンバーに連絡帳を渡し担任に伝えてもらう。(どうしても間に合わないときは電話で8時15分までに連絡する。)
- ・東門を入ったら、しき石(犬走り)の上を歩く。

<学校に着いたら>

- ・登校したら、必ず名札をつけ、下校時には外す。(名札は、持ち帰らない)
- ・朝の準備ができれば、8時15分まで外遊びをする。
- ・U字溝の金網の上は、滑って危ないので歩かない。
- ・早退するときは、必ず家族の人に迎えに来ていただく。児童のみでの下校はできない。

<授業>

- ・チャイムが鳴る前に席につき、授業の準備をしておく。
- ・授業開始時と終了時に起立し、あいさつをする。
- ・5分休みは、学習の片付けと準備、トイレに行く時間である。
- ・発言するときは手をあげ、立って発言する。
- ・授業にふさわしい言葉を考えて使う。
- ・授業中に、勝手に話をしたり、立ち歩いたりしない。鉛筆を削らない。
- ・体育授業は、体育着と赤白帽子を身に付けて学習に取り組む。(基本的に、上着は不可)
- ・専科教室や体育館への移動は、担任の引率のもと、2列に整列し静かに移動する。

<休み時間>

- ・晴れた日は、校庭に出て遊ぶ。
- ・校庭で遊ぶ時は、低学年は校舎側、高学年はプール側を使う。
- ・雨の日の中休みや昼休みは、教室で静かに過ごす。
※教員が一緒にいる時は、体育館を使って遊んでも良い。
- ・体育倉庫のボールは、使えない。
- ・プールや体育館の裏・朝礼台の上・校舎の裏・屋上・特別教室・空き教室・階段・昇降口などで遊ばない。
- ・校内放送が始まったら、行動を止め、放送を静かに聞く。
- ・廊下や階段は、右側を静かに歩く。

<放課後>

- ・放課後、忘れ物を取りに来ない。(どうしても必要な場合は保護者と一緒に7時までに来て、主事室か職員室に立ち寄り、ノートに必要事項を記入してから、教室などへ取りに行く。)

<放課後遊び>

- 歩道のある道では、必ず歩道を歩き、ガードレールがある道は、ガードレールの内側を歩く。
- ローラースケート、キックボードなどは道路で乗らない。
- 自転車に乗るとき、安全に気を付ける。(免許の無い1・2年生は、保護者同伴で乗る)
- 自転車の二人乗りはしない。
- 家の人に「どこへ、誰と、何時に帰ってくるかなど」を伝えてから出かける。
- 一人で遊ばず、できる限り複数で遊ぶようにし、家の人が留守の家では遊ばない。
- 子供だけでコンビニやスーパー、ゲームセンター、カラオケなどへ行かない。
- 危ない遊びはしない。(エアガン、BB弾使用の鉄砲、爆竹、火遊びなど)
- お金を持って遊ばない。・友達におごったり、おごられたりしない。
- 子供だけで遊ぶ時は、防犯ブザーを持つ。

<服装・持ち物について>

- 学校に必要なもの(携帯電話・シャープペンシル・色ペンなど)や、飾りがついている学用品は、持ってこない。筆箱は直方体の物を使用する。
- 学校生活にふさわしい服装、身だしなみで登校する。(年間を通して、薄着の生活を心がける。)
 - *長ズボンなどを着用する時は、担任に連絡帳で理由を連絡する。
 - *マフラー着用は不可。ネックウォーマーは可。
 - *肩より長い髪は結ぶ。前髪は目が隠れないようにする。

<その他>

- 家の人、友達同士、先生や目上の人への言葉遣いに気を付ける。
- 特別教室を使うときは、専科の教員に許可を得てから使う。
- 上履きを忘れた場合は、担任の引率のもと、放送室から借り、必ず洗って返却する。
- 給食を食べた後は、歯みがきをする。

<危険を感じたら>

- 知らない人に声をかけられても、ついていかない。
- 誰かにつれていかれそうになったら、大声で助けを求め、防犯ブザーを鳴らす。
- 危険を感じたら、「子どもを守ろう110番」の家やコンビニ・ガソリンスタンドなどのお店に逃げ込み、近くの大人に助けを求め、110番(警察)へ連絡する。
※学校への連絡は、警察への連絡の後にする。
- 登下校の通学路や地域の安全について、保護者と一緒に確認しておく。

校門施錠の実施、インターホン・防犯カメラの設置に伴い、玄関・校門にて来校者の確認をしています。PTAの名札着用の上、来校されるようご協力をお願いします。

入学までにこれだけは チェック表

《身の回りのことが、一人でできるように》

1. 衣服の脱ぎ着がてきぱきできる。(自分で脱ぎ着できる洋服を)
2. 脱いだ洋服をたためる。
3. 水洗トイレ(和式が多い)の使い方がわかり、正しく使える。
4. くつを踏みつけないで、立ったまま左右を間違えずにはける。
(ひもくつのあるくつは、結べるようになってから)
5. かさを開いたり、閉じたりたたんだりすることができる。
6. 自分の持ち物を、整理整頓できる。
7. みんなで使った物の後片付けができる。
8. 自分の名前の読み書き(ひらがな)ができる。

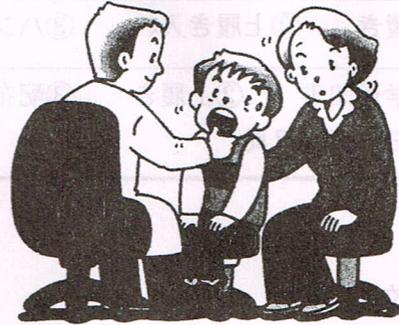
《生活リズムを作るために》

9. 朝のうちに排便。
10. 夜9時までに寝る。
11. 朝7時までに起きる。
12. 朝食をしっかりとる。
13. テレビを選んで見ることができる。(つけっ放しにしない)
14. 外遊びをする。
15. 大勢の友達と仲良く遊べる。



《おうちの人をお願いします。》

16. 1日の中で、子供の話を聞く時間をもってください。
17. 通学路を通して、自分のうちまで帰ることができるようにしてください。
18. 名札（安全ピン）の付け外しが自分でできるように練習してください。
19. 体の具合の悪いところを治しておいてください。



TEL 03-8897-8251 区立立西小学校

6 入学式について

- (1) 日時 4月6日(金) 午後1時30分開始
※受付時間は午後12時30分～午後1時00分です。

- (2) 場所 西伊興小学校体育館

- (3) 持ち物

児童	①上履き ②上履き入れ ③ハンカチ ④ティッシュ
保護者	①就学通知書 ②上履き ③配布物・教科書を入れるもの ④メモ/筆記用具

- (4) 当日の流れ

- ① 東門より来校
- ② 印刷物の袋を受け取り
- ③ 名前の確認
- ④ 受付



「就学通知書」を提出し、名札をつけてもらいます。児童は、係の6年生児童と1年生の教室に行き、保護者の方は、体育館でお待ちください。

- ⑤ 入学式開始まで

児童は、係の先生と6年生がトイレの世話や式場までの案内をします。

- ⑥ 入学式
- ⑦ 入学式終了後に記念撮影

その後、児童は、担任が引率して教室に行きます。保護者の方は、体育館に残り、説明会の後、教室に行きます。

- ⑧ 終了後、下校 (午後3時30分下校予定)

◆注意事項

- ・受付の時間に遅れないようにお願いします。
- ・住所変更、指定校変更の方はできるだけ早く連絡をお願いします。
- ・入学式当日お休みの場合は、学校に必ずご連絡ください。
連絡先は以下の通りです。

足立区立西伊興小学校 TEL 03-3897-8251